

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成23年10月13日(2011.10.13)

【公表番号】特表2010-538344(P2010-538344A)
 【公表日】平成22年12月9日(2010.12.9)
 【年通号数】公開・登録公報2010-049
 【出願番号】特願2010-522443(P2010-522443)
 【国際特許分類】

G 0 6 T 15/00 (2011.01)

G 0 6 T 19/00 (2011.01)

H 0 4 N 13/04 (2006.01)

【F I】

G 0 6 T 15/00 1 0 0 A

G 0 6 T 17/40 F

H 0 4 N 13/04

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月23日(2011.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

立体ディスプレイで用いるのに適した画像データを生成する方法であって、
 2Dディスプレイ上のピクセルと立体ディスプレイの開口部を組み合わせるために、3Dシーンの複数のサンプルを取得するステップを含み、
 特定の開口部に対する全てのサンプルの投影線は、前記開口部と実質的に同一の点を通過する
 方法。

【請求項2】

一次元だけで視差を表示するように設計された立体ディスプレイで用いるのに適した画像データを生成する方法であって、
 前記立体ディスプレイの開口部は、スリットであり、
 2Dディスプレイ上のピクセルと立体ディスプレイの開口部を組み合わせるために、3Dシーンの複数のサンプルを取得するステップを含み、
 特定の開口部に対する全てのサンプルの投影線は、実質的に、前記開口部の中心線を通過し、
 前記開口部の中心線は、前記開口部の長軸に整列されている
 方法

【請求項3】

前記全てのサンプルの投影線は、実質的に、視野線を通過する
 請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記特定の開口部に対する全てのサンプルの投影線は、実質的に、ピクセルの同一点を

通過する

請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載の方法。

【請求項 5】

前記複数のサンプルは、実質的に、均等に分配される
請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の方法。

【請求項 6】

前記特定の開口部に対する複数のサンプルは、ディスプレイ面又は視野面のうち、少なくとも一つに均等に分配される
請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

前記特定のピクセルに対する複数のサンプルは、シャッター面又は視野面のうち、少なくとも一つに均等に分配される
請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

前記複数のサンプルは、前記開口部の幅が実際の開口部の幅より狭いと仮定することにより得られる
上記請求項のいずれかに記載の方法。

【請求項 9】

各サンプルは、中心サンプルを含み、
前記各中心サンプルは、前記開口部の中心を通過する投影中心線に沿って取得される
請求項 1 から請求項 8 のいずれかに記載の方法

【請求項 10】

前記各サンプルは、複数の非中心サンプルの平均値を含み、
前記非中心サンプルは、前記開口部の中心を通過する投影中心線の周囲に分配される
請求項 1 から請求項 8 のいずれかに記載の方法

【請求項 11】

前記各サンプルは、中心サンプルと複数の非中心サンプルの平均値を含み、
前記各中心サンプルは、前記開口部の中心を通過する投影中心線に沿って取得され、
前記非中心サンプルは、前記投影中心線の周囲に分配される
請求項 1 から請求項 8 のいずれかに記載の方法。

【請求項 12】

前記各非中心サンプルは、垂直方向又は水平方向のうち、少なくともいずれか一つの前記
投影中心線からオフセットされる
請求項 10 又は請求項 11 に記載の方法

【請求項 13】

前記非中心サンプルは、前記投影中心線の周囲に均等に分配される、
請求項 10、請求項 11 又は請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記非中心サンプルは、確率的ジッタリングによって分配される
請求項 10、請求項 11 又は請求項 12 に記載の方法。

【請求項 15】

前記平均値は、加重平均値である
請求項 10 から請求項 14 のいずれかに記載の方法。

【請求項 16】

前記投影線が前記開口部の中心点又は線及び 2D ディスプレイのピクセルの中心の両方を通過するように、一のサンプルが取得される
請求項 1 から請求項 15のいずれかに記載の方法。

【請求項 17】

前記投影線が前記開口部の中心点又は線及び 2D ディスプレイのピクセルのいずれかの点の両方を通過するように、一のサンプル又は非中心サンプルが取得される
請求項 1 から請求項 16のいずれかに記載の方法。

【請求項 18】

前記投影線が前記開口部の中心を通過するように、各サンプルが取得される
請求項 1 から請求項 17のいずれかに記載の方法。

【請求項 19】

前記投影線が前記開口部の中心からオフセットされた開口部の点又は線を通過するように、各サンプルが取得される
請求項 1 から請求項 18のいずれかに記載の方法。

【請求項 20】

前記開口部の中心からオフセットされる開口部の点又は線は、少なくとも仮想開口部の縁又は隣接する仮想開口部の中間点のうちの一つである
請求項 19に記載の方法。

【請求項 21】

請求項 1 から請求項 20のいずれかに記載の方法を実行するために設計された、立体ディスプレイ装置。

【請求項 22】

請求項 1 から請求項 20のいずれかに記載の方法を実行するために設計された、立体ディスプレイを有するコンピュータシステムで用いられるグラフィックス処理装置。

【請求項 23】

請求項 1 から請求項 20のいずれかに記載の方法を実行するために設計された、立体ディスプレイで用いられるグラフィックス処理装置。

【請求項 24】

請求項 1 から請求項 20のいずれかに記載の方法を実行するための、コンピュータで読み取り可能な媒体に格納されたコードを含むコンピュータプログラム製品。